

令和4年度 第1回 野洲市人権施策審議会 要旨

●日 時

令和4年8月3日（水）10：00～11：20

●場 所

野洲市人権センター2階 交流研修室

●出席委員（委員区分毎・50音順）

1号委員 水島 章夫

2号委員 佐藤 裕子、橋本美智子

3号委員 瀬古 良勝

4号委員 上田 博之、谷とよ子、吉田光彦

5号委員 山本 一郎

●欠席委員（委員区分毎・50音順）

1号委員 野村 哲

1号委員 早川 周作

4号委員 中出 雅仁

●野洲市人権尊重のまちづくり推進本部

栢木本部長

西村副本部長

●事務局

川端総務部長、武内健康福祉部付政策監、遠藤議会事務局長、黒川市民交流センター所長

山本人権施策推進課長、小松人権施策推進課補佐、山藤人権施策推進課主査

●傍 聴 者

山崎 有子

1. 開会

2. 人権施策審議会会長あいさつ

3. 野洲市人権尊重のまちづくり推進本部長（市長）あいさつ

4. 議題

（1）第4次野洲市人権施策実施計画に基づく令和3年度事業実績および令和4年度事業計画について

…資料をもとに事務局から説明。

資料1

資料2

5. その他

6. 野洲市人権尊重のまちづくり推進本部副本部長（教育長）あいさつ

7. 閉 会

◇委員からの主な意見・質問

(1) 第4次野洲市人権施策実施計画に基づく令和3年度事業実績および令和4年度事業計画について

【委員】グループホーム設立について、地域で説明会を行った際、昔のように偏見を全面に押し出して反対されることはなくなりましたが、別の理由（防災面等）を理由に賛成できないと言われ断念したことがありました。根本的に内面が変わっていないと感じたので、さらなる教育・啓発をお願いします。

また、個人情報保護法・条例について、関係機関同士で情報共有の弊害となることがあるため、現状打破を一緒に考えて欲しいです。

その他に、精神障がいや精神を患う前に学校や職場において有効な手立てをお願いしたい。それと資料1のNo.3いじめや不登校の相談支援体制において解消率82.5%については、実態が違うと思います。

【事務局】グループホームの建設に伴う地元からの反対、予断と偏見は市民が持つ差別意識だと我々は捉えていますし、市民の意識啓発を行うと同時に担当課に伝えさせていただいて、その問題について解決策を模索していきたいと思っております。

そして、個人情報保護の問題につきましては一方では情報公開というような制度、非常に難しい問題ではありますが、これにつきましても担当課と今後協力しながら、よりよい方向性を見出したいと思っています。

また、いじめや不登校の相談支援体制の解消率82.5%というのは担当課から出していた数字ではありますが、目に見えないところでまだまだ挙がってきてない数字というのもあると考えていますので、学校教育課、こども課の所管課とともに伝えさせていただき、ともに考えていくという視点で人権施策の推進に向けて取り組んでいきたいと思いません。

【委員】いじめの問題で、解消という状態をどういうふうに捉えられているか。時々耳にするのがいじめた側もいじめられた側も結局はその地にいらなくて引っ越ししてしまうというケースを聞きます。いじめた人、いじめられた人も含めて周りの子どもたちも含めて解消という状態を考えていきたいと思いません。

それと、資料1の文字があまりにも細かすぎて読めないです。

【事務局】いじめの解消については、いじめを教職員が把握した状態を認知といいますけれども、そこからずっと指導には入ります。そこから3ヶ月経過して本人にもう一度確認を行い、その段階で「もうないよ。」というのが解消という捉え方をしています。

また、野洲は人権のまち野洲ということで、毎月25日を人権の日ということで差別やいじめを無くそうという子どもたち同士の取り組みを行い、いじめ解消にむけては敏感に動いているつもりでございます。

【事務局】資料1について、非常に文字が小さいということで非常にご迷惑をおかけしました。今後もう少し読みやすい工夫をさせていただくようにしたいと思います。

【委員】意見として2点申し上げます。インターネットは、一瞬にして世界中に配信されてしまう非常に有用性のあるシステムではありますが、使い方を間違えると非常に大きな武器とか人を傷つける道具になってしまいます。

特に学校現場でタブレットが一人一人に配布されております。タブレットでいじめというのも出てきており、現に東京町田で小学生の女の子がそれで自殺をしています。ですからタブレットを使って教育をすると同時にインターネット使用についてのルールについてより一層留意して指導をしていただきたい。

それからもうひとつはヤングケアラーについて、文科省が各学校現場を対象にしたアンケート調査で野洲市にも4人の児童生徒が自分はヤングケアラーにあたるとアンケートに答えています。

また、教育委員会事務局の実態調査でも4家庭に回答があり認識されています。最近も大津市でヤングケアラーを苦にする兄が弟を殺害するという事件も起きています。このヤングケアラーということにつきまして、実態について十分注視しながら丁寧なフォローアップをして悲しい事件が起こらないようにしていく必要があると思います。

【委員】資料1のNo.12. 見守りリストについて、どのような人が対象なのかというところを教えてください。

また、No. 55のところ審議会委員の女性の登用について、これはこの（人権施策審議会）のメンバーに女性をたくさん参画していただくだけでなく他のところにも男女共同参画ということを取り入れていくべきじゃないかと思います。

さらに、高齢者が介護者を叱責する姿を見かけた、叱責を受けた人がものすごくダメージを受けておられ悲しい思いをしても頑張っておられるそういう場面を見て人権とかどうなっているのか。みんなで考えていかなければならないと思いました。

もうひとつ、学校の方で適応指導教室とかされていますけども、子どもたちの色んな心の病に対応されている教育委員会ありがとうございます。

【事務局】No. 12について、主に独り暮らしの高齢者です。

No. 55の審議会の委員の女性の割合については、本審議会のみならず全庁的に1月1日現在で毎年それぞれの委員会・審議会等も含めて女性参画の割合を調査させていただいております。できるだけ政策決定の場に女性の意見をどんどん反映させることが非常に大事ですので、事務局の方から積極的に周知させていただいて女性委員の割合が40%に近づくように継続して進めてまいりたいと思います。

【委員】意見として、今年の参議院選でも立候補者の女性の当選が最多とか大きく新聞に掲載されていましたが、それだけ女性の参画が少ないともいえます。

一日も早い男女共同参画社会の実現に向けて、どうぞよろしく申し上げます。

